

## 令和5年度 第7回 東区自治協議会 議事概要

開催日時	令和5年11月30日（木）午後2時00分から午後2時50分
会場	東区プラザ ホール
出席者	<p><b>【委員】</b>            佐藤（純）委員、椎谷委員、渡辺委員、小嶋委員、長谷川（徳）委員、            吉田（侑）委員、佐藤（清）委員、松川委員、近藤委員、月岡委員、            佐藤（美）委員、貝津委員、中村委員、後藤委員、帯川委員、佐藤（恵）委員、            大澤委員、樋口委員、関塚委員、田中委員、長谷部委員、行田委員、津野委員、            長谷川（瑞）委員、吉田（香）委員、土田委員、生野委員、田宮委員、塩原委員            計29名            〔欠席：大川委員、鈴木委員、山田委員〕</p> <p><b>【事務局】</b>            （区役所）            斉藤区長、大竹副区長（総務課長）、澤田地域課長、金子区民生活課長、            星野健康福祉課長、皆川保護課長、鈴木建設課長、佐々木石山出張所長、            高橋石山図書館長、古泉東区教育支援センター所長、青柳中地区公民館長、            建設課小松係長、地域課職員</p>
1. 開会	<p>（佐藤会長）            これより、令和5年度第7回東区自治協議会を開会します。はじめに、区長より一言ごあいさつをお願いしたいと思います。</p> <p>（区 長）            皆様、こんにちは。区長の斉藤です。            寒くなってまいりましたので、皆さんには是非とも体調にご留意いただきたいと思います。また、今年度は長期予報ではエルニーニョ現象ということで、暖冬の予報が出ています。先日、除雪の出動式がありまして、市内の除雪業者が集まって今年度の除雪体制などを確認しました。地域の方からも出ていただいて、本当に除雪というのは除雪業者だけではなくて、地域の皆様からもご尽力いただいているということで、今年度、雪が降らないことを願うばかりですが、皆様のご協力をお願い申し上げたいと思います。</p> <p>本日は、区づくり予算の説明をさせていただきます。各部会で部会が所管する事業については皆様にすでにご審議いただいているということですが、全体像は今日初めて聞くということになるかと思いますので、この全体会で活発な議論が交わされることを期待しています。</p> <p>（事務局）            引き続き、議事に入ります前に、事務局から報告と確認をさせていただきます。            本日は、大川委員、鈴木委員、山田委員から欠席のご連絡をいただいておりますが、出席者数が新潟市区自治協議会条例第9条第2項の規定に達していますので、本会議は成立しています。</p>

本日は、小鍛冶県議会議員が傍聴に見えておられますので、ご報告します。また、報道関係者から取材の申し出があった場合は、許可してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、そのようにさせていただきます。

ここで資料の確認をします。本日の資料は、次第、資料 1-1 から資料 3 となります。資料 2 については事前配布をさせていただきましたが、そのうち資料 2-1 を差し替えさせていただきますたく、ほかの資料と一緒に差替版を机上配布しています。ご確認をお願いします。資料 2 をお忘れの場合や、不足がございましたら、お知らせください。

それでは、佐藤会長より議事進行をお願いします。

(佐藤会長)

皆様、本日はご苦労さまです。急に寒くなりまして、皆様も体調を一つ整えて、今日はよろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、区民アンケート作成につきまして、皆様からご協力をいただきました。大変ありがとうございます。皆様から作業に参加していただきまして、非常にはかどりましたので、改めて厚く御礼を申し上げます。

それでは、議事を進行したいと思ひます。はじめに 2. 自治協議会関連事項の各部会報告です。市民協働部門の第 1 部会から報告をお願いします。

2. 自治協議会関連事項各部会報告  
(1) 各部会報告  
・第 1 部会

(田宮委員)

第 1 部会は田宮から報告します。

第 7 回第 1 部会は令和 5 年 11 月 10 日金曜日の午前 10 時から、場所は東区プラザ音楽練習室 2 で開催しました。出席者は、記載のとおりです。

1. 令和 6 年度東区特色ある区づくり予算（区役所企画事業）実施案について

総務課より総括説明があり、その後、事業の内容について所管課より説明がありました。表に事業名、主な質疑、意見、所管課の回答の記載がありますので、ご覧ください。

2. 令和 5 年度東区特色ある区づくり予算（自治協議会提案事業）について

今年度実施できる調査および研究事業について再度、実施内容の協議を行いました。主に出た意見として、1 点目は、秋葉区のきらめきサポートプロジェクトに関する取り組み事例を聞き、来年度の事業実施の参考にしてみてもどうかという意見。2 点目は、秋葉区の職員や自治協委員から秋葉区における取り組みのうち第 1 部会の担当するコミュニティ、防犯、防災などのお話が聞けるといいという意見が出ました。

次回の開催ですが、12 月の部会は休会とし、令和 6 年 1 月 12 日金曜日、午前 10 時より開催します。

(佐藤会長)

ただいまの報告につきまして、何かご意見、ご質問、第 2 部会、第 3 部会の方でご意見等はございませんでしょうか。

<p>・第2部会</p>	<p>それでは、次に福祉・教育・文化部門の第2部会から報告をお願いします。</p> <p>(吉田(香)委員)</p> <p>第2部会は、吉田香那子より報告します。</p> <p>第7回第2部会は、令和5年11月14日火曜日午後2時半より、東区プラザ音楽練習室2で開催しました。出席者については、記載のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>令和6年度東区特色ある区づくり予算(区役所企画事業)実施案について <p>会議内容は、第1部会と同じで、令和6年度特色ある区づくり予算の実施案について総務課より総括説明があり、その後、事業の内容について所管課である地域課より説明がありました。</p> </li> <li>令和5年度東区特色ある区づくり予算(自治協議会提案事業)について <p>令和5年度特色ある区づくり予算については、前回、各こども食堂へのヒアリングに取り組むという意見が出たため、現時点でのこども食堂の数や実施の状況、令和3年度に実施したこども食堂へのアンケート、インタビュー調査の結果を踏まえて、東区支え合いのしくみづくり会議選出の中村委員(東区社会福祉協議会職員)を中心に、情報共有、意見交換を行いました。その後、実際にヒアリングに取り組むかどうかは、2月の各部会で共有される東区民意調査の結果を踏まえて判断することとしました。主な意見としては、今年度に入ってから配食から会食に変わったなど、状況は変わってきているこども食堂もある。以前パンフレットを制作したときから、東区のこども食堂は3か所増えており、地域や企業、大学生など、多様な主体が参画しているところもあるとの意見がでました。</p> <p>次の開催は、12月の部会は休会とし、令和6年1月9日火曜日、午後2時半より開催します。</p> </li> </ol> <p>(佐藤会長)</p> <p>ありがとうございました。ただいまの報告について、何かご意見、ご質問は、第1部会、第3部会の方でございませんでしょうか。</p> <p>それでは、次に産業・環境部門の第3部会から報告をお願いします。</p>
<p>・第3部会</p>	<p>(行田委員)</p> <p>第3部会の行田です。</p> <p>第7回第3部会は、令和5年11月9日木曜日午前10時より、音楽練習室2で行いました。出席者は記載のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>令和6年度東区特色ある区づくり予算(区役所企画事業)実施案について <p>会議内容については、第1部会、第2部会と同じであり、令和6年度特色ある区づくり予算の実施案について総務課より総括説明があり、その後、事業の内容について所管課より説明がありました。</p> <p>事業名や主な質疑、意見、所管課の回答につきましては表に記載がありますので、ご覧ください。</p> <p>次の開催日は令和5年12月14日木曜日の午前10時より、音楽練習室2で開催しま</p> </li> </ol>

す。

(佐藤会長)

ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、第1部会、第2部会の方でご質問、ご意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

3. 審議事項  
令和6年度  
東区特色ある区づくり  
予算（区役所企画事業）について

続きまして、3. 審議事項の令和6年度東区特色ある区づくり予算（区役所企画事業）についてです。こちらは、新潟市区自治協議会条例第7条第1項第3号で定める区役所が企画立案を行う施策のうち、市長が定める事項について、自治協議会に対して意見を求める必須意見聴取となります。委員の皆様からは、説明の後、意見などがありましたら発言をお願いします。

それでは、大竹副区長よりご説明をお願いします。よろしくをお願いします。

(副区長)

よろしくお願いします。令和6年度の特徴ある区づくり予算のうち、区役所企画事業の事務局案についてご説明します。配布資料につきまして、資料2-1、2-2、2-3は、それぞれ先日行われた各部会でご説明した資料をまとめたものとなっています。各部会で所管する事業につきましては、所管課担当者よりそれぞれご説明し、概ねご承認いただいていると認識しています。なお、部会で頂戴しましたご意見等につきましては、今後、事業の詳細を組み立てる中や、事業実施の際にできる限り反映させてまいりたいと考えています。時間も限られていますので、資料2-2と資料2-3については、後ほど資料をご確認いただくこととしまして、本日は資料2-1の令和6年度東区特色ある区づくり予算（区役所企画事業）実施案についてご説明します。その後、皆様からご意見やご質問を頂戴し、再検討などがないようでしたら、実施案のご承認をいただけたらと存じます。

それでは、最初に3. 明るいコミュニティ施設推進事業についてご説明します。この事業は、コミュニティ施設の照明をLED化し、視認性の向上と省電力化によるコスト削減を図るとともに、地域において施設の機能向上のPRを積極的に努めてもらい、利用者の増加及び満足度の向上に取り組めます旨部会でご説明しましたが、その後、本庁の環境部で国の交付金を活用して、コミュニティ施設の照明をLED化する旨連絡がありましたので、区づくり事業では実施しないこととしました。不要になった予算400万円につきましては、修正後の予算案のとおり、各事業に予算を振り分け、事業内容を拡充します。

それでは、事業一覧表の番号順にご説明します。

1. 東区Eとこ「つたえる・ひろめる」プロジェクトについてです。東区バス内で流れるアナウンスを活用し、東区のいいところ、魅力的なモノ・コト・スポットのことを伝えるとともに、東区公認キャラクター「ぬたりん」と「Eとこ」を掛け合わせたグッズを製作し、子どもや若い世代に東区の魅力を広め、地域への愛着や誇りの醸成に取り組めます。

2. 産業E産探求プロジェクトについてです。東区で産業が発展してきた歴史や産業E(遺)産について学ぶ講演会やまち歩きを実施し、東区の魅力を再発見してもらおうとともに、交流人口、関係人口の拡大を図ります。また、大学生などに記者として参加してもらい、ウェブ上で発信してもらおうことにより、若い世代の地域への愛着や誇りの醸成に取り組めます。

4. 寺山公園利用者満足度向上対策についてです。寺山公園の利用実態を把握し、環境整備

や地域と連携した取り組みを行うことで、利用者満足度の向上につなげ、寺山公園にまた来ようというリピーターの増加を図ります。令和6年度は、喫緊の課題である駐車場不足の対応について取り組みます。

5. 工場夜景バスツアーについてです。区内外の企業や工場の見学を取り入れた「工場夜景バスツアー」の実施を通して、産業のまちとしての東区の魅力の再発見と区民の誇りや愛着の醸成に取り組みます。

6. 地域と水辺と共生プロジェクトについてです。「じゅんさい池みらいプラン」に基づく活動を継続するとともに、東区の水辺環境の魅力について地域と連携しながら発信することで、地域への愛着の醸成や賑わいの創出を図ります。また、同プランに基づく池の環境保全活動を行います。

7. 東区歴史文化プロジェクトについてです。東区市民劇団による演劇公演や区内を中心に活動している個人・団体の作品展示、区内中学校文化部の活動発表などを通じて文化を発信するとともに、東区の歴史の普及啓発に取り組みます。

8. 美しい東区環境づくり事業についてです。まちの美化や環境保全意識の向上を図る取り組みにより「クリーン東区」のイメージの定着を図ります。

9. にぎわいのみなとまちづくりプロジェクトについてです。広域交流拠点である新潟西港周辺の魅力や歴史、文化などを発信し、賑わい創出につながるイベント等を実施します。また、新潟西港がもつ拠点性や航路等につながる地域との連携を活かした取り組みも進めます。

以上の取り組みが区づくり予算の内容となっています。

なお、7月の自治協議会全体会議で健康福祉・子育て・防災・安心安全に関する取り組みについては、市全般に渡るものが多いため、区づくり予算の中では対象外となることについてご説明しました。これらの取り組みにつきましては、区づくり予算とは別に財務当局に予算要求をしているところです。また、区長提案事業ということで、区の特性や強みを活かすものや区民のニーズが高いもので特に力を入れたい事業についても、別に財務当局に予算要求しているところです。私からの説明は、以上となります。

(佐藤会長)

ありがとうございました。ただいまの令和6年度東区特色ある区づくり予算の説明について、皆様から何かご質問、ご意見はありますでしょうか。

(月岡委員)

明るいコミュニティ施設のLED化のものは、区づくり予算と別になったとお聞きしたのですが、予算を付ける順番は古いところから実施するのでしょうか。また、単年度だけ、あるいは数年をかけて実施するのでしょうか。防犯灯は、概ね各自治会でLED化されており、100パーセント近くなっているので、そのような順序でやるのでしょうか。それとも各自治会が希望して実施するのでしょうか。

(地域課長)

地域課からお答えします。部会では、下山コミュニティハウスと中地区コミュニティセン

ターを順番に段階的にやっていくという説明をしたのですが、今回、下山コミハと中地区コミセンは予定通り予算がついていますので、まずそちらを優先的にやる予定でいます。

(月岡委員)

第1部会では聞いていなかったです。

(地域課長)

中身までは細かいことはお話ししなかったのですが、優先度をつけて行う予定でいます。

(月岡委員)

では、これはあと何年かで東区にあるまちづくりセンターを全部LED化するということですね。

(地域課長)

新潟市地球温暖化対策実行計画に基づく予算づけで、公表されている計画では、市の施設の導入割合100パーセントを目指すということですので、それを目指して予算づけをしていくと聞いています。

(月岡委員)

期待しています。ありがとうございました。

(佐藤会長)

そのほかに質問、ご意見等はございますでしょうか。

(長谷川(瑞)委員)

寺山公園利用者満足度向上対策についてなのですが、私も「東区げんき隊」として「東区げんきフェス」の実行委員として動いております。駐車場問題というのは、「東区げんきフェス」のときも問題になっていまして、公園周辺の道路に停めている車があることから、今回、1件交通事故がありました。それも含めて、私たち実行委員としても、道路の違法駐車がないように、今後検討していく必要があるということでちょうど話をしていたところです。こちらの公園を利用する方や、東総合スポーツセンターを利用する方の駐車場ということで、すごく利用頻度の高いところだと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思っています。また、第3部会で質問に上がっていました「日陰エリア」というところで、私たちも今年度に関しては、熱中症や、雨のときの対策ということで、大型のイベントテントを設営させていただいたのですが、すごく好評でしたので、ぜひこのようなエリアを公園に造っていただきたいという願いもあります。実際には別事業において検討を行っているということですので、具体的にどのような内容で検討されているのか、お聞かせいただいてもよろしいでしょうか。

(建設課長)

建設課からお答えします。まず、駐車場対策なのですが、これは現在の寺山公園の広場を狭めることなく、駐車スペースがどこかに確保できないかと、その可能性を検討していきたいと思っています。

それから日陰の対策ですが、これは、まずは東屋ですとか、傘の形状みたいな構造物を建て、日陰を作りたいと考えています。ゆくゆくは、土壌改良なども含めながら、樹木などを植栽していければと思っています。

(佐藤会長)

そのほかにご質問、ご意見はありますか。お二人の方から先に出ましたが、続いて部会の3人、よろしいでしょうか。では、第1部会の帯川委員、何かありますか。

(帯川委員)

第1部会の副部会長をやっています帯川です。よろしくお願いします。

今、第1部会のお二人から大変熱意のあるご質問をいただいたところで、第1部会で説明をいただいたLEDの件については、先ほど月岡委員がおっしゃったとおりとなりますが、第1部会で説明いただいたものがなくなってしまったので、こちらとしては、第1部会は市民協働部門でありますので、区役所企画事業についても積極的に区役所から出していただける事業があればと思います。来年度以降、ぜひご検討いただきたいと思います。

(佐藤会長)

ありがとうございます。それでは、第2部会から大澤委員、いかがでしょうか。

(大澤委員)

東区歴史文化プロジェクトについてですが、私、不勉強なことと、あと東区に生まれ育ったわけではないので、文化とかそういうことであれば別ですが、歴史ということを考えると、今年度実施中のものとして「じゅんさい池とピッカリ城」みたいなものが書かれていて、城があったのかと資料を見て思ったのですが、そういう部分でどのような歴史について伝えていこうかと思われているのかが私は分からないと感じました。歴史とかそういうものを語り継いでいくという上ではとても重要なのは劇とかそういう大きなものよりも、お爺ちゃん、お婆ちゃんから孫に伝えていくような、そういうプロジェクトだったら面白いなと思いつながら、少し想像させていただきました。

(地域課長)

地域課からお答えします。「じゅんさい池とピッカリ城」の話なのですが、これは演劇のタイトルでして、具体的にお城があったというわけではなく、創造劇なので、ピッカリ城というのは、工場などのことを指しています。

あと歴史についてですが、この歴史文化プロジェクトで市民劇団による演劇公演をしまして、今年は「じゅんさい池とピッカリ城」ということで、見てもらう方々に東区の産業の歴史やじゅんさい池について知ってもらうためのテーマにもなっていて、来年度もそのよ

うな東区の歴史などを知ってもらう内容の演劇にしたいと考えています。

あと、公民館で地域の歴史を勉強されている歴史サークルが何団体かあります。その団体の方から、東区の歴史マップというものを作りたいというお話がありましたので、その方々と区役所が連携して進めています。東区のお寺や石碑などを紹介するような内容になっていまして、団体の方が地域の活動に使えるようなマップを今考えています。

(佐藤会長)

ありがとうございました。それでは、第3部会の土田委員、よろしく願います。

(土田委員)

第3部会副部会長の土田と申します。私も寺山公園についてお話ししようと思っていまして、長谷川委員からお話しいただいたので、やはりの駐車場問題と日陰問題に関しましては、早急に対応していただきたいと思います。寺山公園につきましては、近隣ではなくて、西区辺りからも定期的にお使いになっている方がいらっしゃるということを知っていますので、よろしく願いたいと思います。

それから、東区Eとこ「つたえる・ひろめる」プロジェクトですが、「ぬたりん」と「Eとこ」を掛け合わせたグッズというのは、これはカプセルトイでしょうか。前回の部会で東区ガチャについて案内があり、帰りにガチャを回しました。そうしたら、一番人気があるという「山の下納豆」が出まして、気をよくしてもう一回回しました。「ぬたりん」が出てきまして、ラッキーだと思って、少しテンションが上がって後ろを振り向いたら、小学生の子どもさんが待っていたのです。こういう年代の方も興味をもってかかわってくれるのだなと思いついて、こういうものをどんどん増やしていったほうがよろしいのではないかと思います。

(地域課長)

地域課からお答えします。今、お話があった「ぬたりん」と「Eとこ」の掛け合わせたグッズは、具体的にはこれから検討していくのですが、「ぬたりん」のイラストのシールなどの配れるものが以前はあったのですが、今、イベントなどで「ぬたりん」の着ぐるみが出たときにお子さん向けに配れるものがないものですから、そういうイラストなどを活用して東区の「Eとこ」を掛け合わせたグッズで配れるものがあつたらと思っています。

今、土田委員からお話のあったガチャは、今年の事業であるまちづくりパートナーシップ事業で作っているものでして、引き続き来年も設置する予定です。

(佐藤会長)

ありがとうございました。他にご意見等ありますでしょうか。

(松川委員)

まず第一に、9つの事業の中で残念ながら石山地区にかかわるものがほとんどないように感じます。新潟バイパスから南側にかけては、最近東区で出した「東区探索Eマップ」を見て感じたのですが、石山地区に関わるものがないな感じています。また、先ほどから何度か出ていますが、寺山公園に日陰がないということで緑地を増やしてほしいというようなこと



です。それは別立てでやりますというお話ですが、この地図を見ている、非常に東区というのは緑地がないように思います。じゅんさい池の辺り以外はほとんどないように感じます。寺山公園で緑地、日陰を別立てで考えているというのは、どのような形で考えているのでしょうか。それは、東区をどのような形で環境的にやっつけようとしているのでしょうか。

(建設課長)

建設課からお答えします。まず、別立ての事業ということにつきましては、予算要求中ですので、まだはっきり決定しているわけではないので検討中という言葉を使わせていただいているのですが、中身については先ほどお話ししたようなことを検討しているところです。この特色ある区づくり予算では、日陰に関する事業は取り扱っていないという状況です。

それから、今後の緑地環境のことにつきましては、まずは既存の公園や緑地を保全して、皆様から快適にご利用いただけるような施設にしていくことから始めたいと思っています。

(松川委員)

緑がなければ鳥屋野潟のスポーツ公園に行けば緑がたくさんあるところもあるわけですから、東区で緑地がなければいけないという感じがしますが、やはり東区でこういう事業でやっているのですから、そういう話をもっとされていったほうがいいのかなと言う気持ちです。よろしくお願ひいたします。

(佐藤会長)

そのほかにご意見、ご質問等はございますでしょうか。

(田中委員)

1点だけ、確認でいいですか。また寺山公園の話で恐縮なのですが、先ほど建設課長が駐車場は広場を狭めないという話をしていましたが、公園の外に考えていらっしゃるのでしょうか。

(建設課長)

いえ、既存の公園の中なのですが、なかよし広場ですとか、ちびっこ広場というような、今芝が植えていないところに考えています。

(田中委員)

芝のところですね。

(建設課長)

既存の駐車場は現状、余裕を持った配置になっていますので例えば、駐車スペースの変更などにより駐車台数を増やすなど、広場の面積が小さくならないような、別のところで停められるような場所がないか、検討していきたいと思っています。

(田中委員)

では、近々に駐車場を増やすことは可能だということですね。

(建設課長)

イベントに耐えられるような、そういう大量な台数は見込めないのですが、今以上の台数を確保できるようなものを検討していきたいと思っています。

(田中委員)

それは、来年度くらいには始まるのでしょうか。

(建設課長)

まずは場所の可能性の検討をしてからとなります。

(田中委員)

ありがとうございます。

(佐藤会長)

そのほかにご意見はございますでしょうか。

(渡辺委員)

じゅんさい池の未来プランに基づく活動を継続するというのは、どのような活動をするのでしょうか。私は、東区のじゅんさい池の近くに住んでいるのですが、草木が道路の一面にひどく、車に対しても妨げとなっています。向かいにウオロクがあったのですが、ウオロクが移店になりまして、この話からいきますと、どのような活動をするのでしょうか。

(地域課長)

地域と水辺の共生プロジェクトは今、830万円ついているのですが、内訳として地域課の分が330万円、区民生活課の環境保全の分が200万円、建設課の分が300万円となっています。

地域課の活動につきましては、じゅんさい池みらいプランに基づきまして、じゅんさい池の魅力発信や環境保全などを今年も行っていますが、子どもたちへのナイトツアーやじゅんさい池の歴史などを学ぶセミナーなどを引き続き開催する予定としています。そしてじゅんさい池につきましては、新潟市に16の潟がありまして、ラムサール条約の湿地自治体認証を去年受けましたので、地域の宝だということで、そのような制度の認証についても先ほど申し上げましたセミナーなどの活動をしていくのですが、じゅんさい池についてのガイドなどを育成するような取り組みも追加で行う予定としています。

あと、今、委員からお話がありましたが、じゅんさい池は草木があって、少し暗いとか怖いとかという印象も受けるということもあり、今、地域の方々からいろいろ意見をいただいています。建設課の300万円を用いてトイレをきれいにしようと考えています。区民生活課の200万円につきましては、10月に下草刈りとか、葎を刈ったりしますので、その辺の

環境の保全をしていきたいと考えています。

(佐藤会長)

そのほかにご意見、ご質問等はございますでしょうか。

それでは、区の提出議案につきまして、皆様の積極的な意見が多く出されています。その中で絶対反対という話はなかなか出てこなかったように私は感じました。ということで、委員の皆様から出された意見を含みながら、新たな出発点としてすぐできるもの、また時間をかけて複数年度にやるもの、いろいろとあるかと思いますが、令和6年度東区特色ある区づくり予算実施案について、承認してもよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、反対という意見はございませんでしたので、実施案を承認します。ありがとうございました。

なお、区の皆様については、今ほど申し上げましたように、意見を出されたものについて、それぞれ積極的に皆様の意見を参考にしながら、一つよろしくお願ひしたいと思ひます。

#### 4. 報告事項

それでは、次の議題に入らせていただきます。4. 報告事項です。令和5年度除雪計画について、東区建設課よりご報告をお願いします。

(建設課長)

建設課長の鈴木です。よろしくお願ひします。それでは、令和5年度の除雪計画についてご報告します。資料3をご覧ください。

はじめに、車道の除雪についてです。車道除雪について、国道・県道は、例年どおり、安田新潟自転車道を除いた全路線、全区間の35.2キロメートルを除雪します。市道については、宅地開発や道路拡幅などで増えた1,064メートルを加え、402.5キロメートルを除雪します。資料の2枚目には除雪の計画路線図を添付しています。この路線図については、12月3日の東区だよりに掲載し、区民の皆様にもお知らせします。

次に、歩道除雪についてです。歩道除雪は、通学路や歩行者の通行の多い路線を基本として行い、除雪延長は国道・県道が3.1キロメートル、市道が33.1キロメートル、合計36.2キロメートルの除雪を行います。

次に、自治会で行う道路除雪についてです。一つ目のコミュニティ除雪登録団体への支援についてですが、11月30日現在、歩道のコミュニティ除雪には33団体から登録をいただいています。登録団体のうち、歩道除雪機械の貸与を希望する団体へ機械を貸与しており、今年度は18団体に貸与するとともに、明日、12月1日に山の下まちづくりセンターで除雪機械の実技研修会を開催することとしています。また、歩道除雪機械を購入する場合、100万円を上限として購入費の2分の1を助成する制度も設けています。

次に二つ目の自治会、町内会による除雪委託への支援についてです。除雪路線になっていない新潟市道や農道、私道などにつきましては、助成制度や奨励金交付制度を設けていますので、この制度を利用していただき、自治会、町内会で除雪をお願いします。なお、道路の種類やかかった除雪費用により助成額が異なりますので、助成を受ける際にはご確認ください。

い。詳しくは、12月1日付で自治会長様宛に郵送します、「新潟市自治会除雪制度について」に詳細が記載されています。届きましたらご確認をお願いしたいと思います。

最後に、先月の自治協議会においてお配りしました「新潟雪の日辞典」に市の除雪について詳細に記載がありますので、ご覧いただければ幸いです。気象庁から公表されている寒候期の気象予報では、降雪は平年に比べ少ないと予報されているのですが、実際の天気はどうなるかわかりませんので、雪への備えをしていく必要があるかと思います。この冬も市民の皆様のご理解とご協力を得ながら除雪作業を行っていきたいと考えていますので、よろしくお願い申し上げます。

(佐藤会長)

ありがとうございました。ただいまの説明に対しまして、何かご質問、ご意見等がございましたらどうぞ。

(行田委員)

除雪に関してなのですが、今、運送便も含めて働き方改革などということが始まってきて、運転する人間の確保がかなり難しくなってくるのではないかと予想されています。スーパーやパチンコ屋は年間契約のような感じで、降っても降らなくても契約をしているため、市道の除雪については、人材の確保ということが課題であるように感じています。また、新潟市の最終的にかかっている費用というのが県やほかの市と比べても多い気がしています。

いずれにしろこれからこういうことが増えてくると思うので、除雪の方法を、そういう機械に頼らずに、融雪、水を流して融かすということも一つの選択肢として必要なのではないかなと考えています。マンションや駐車場は、そういう形で除雪しているところが多いのですが、多少地盤沈下の問題で神経質になっているところもあると思います。実際は新潟市の場合、雪が降るというタイミングが一冬でずっとあるわけではないと思います。主だったところはそういう消雪パイプ、融雪道路という形に切り替えていくことが、除雪費用や人の問題ということを見ると必要なのではないかなという気がします。

(建設課長)

委員も懸念されていた点、やはり地盤沈下の恐れがあるということから、旧新潟市では消雪パイプは使用していないところです。引き続き除雪車による除雪ですとか、自治会除雪、コミュニティ除雪等で行っていきたいと考えています。

(行田委員)

そうなのでしょうが、恐らくもう限界が近くなってきているような気がします。これ以上道路を増やさないのであればいいのですが、どんどん道路を増やしていますし、道路を増やすということは、除雪も増やさなければいけないということですから、それを考えて道路を増やしているのかなという気もします。その辺、本当に高齢化もありますし、働き方改革もありますので、自動運転の除雪車でもあれば別ですが、人が運転するとなるとなかなか厳しいものがあるのではないかなという気がします。それであれば、地盤沈下までいかない程度の融雪道路、こまめに消雪パイプを切るという形であればそれほど影響はないのではないかと

思われるのです。普通にほかでやっていますから、それで地盤沈下しているのかどうか、今、その資料がないので分かりませんが、そういうものもまったく考えないというのではなくて、少し考えてみてもよいのではないかという気はします。よろしくをお願いします。

(建設課長)

意見があったことにつきましては、また本課にもこの自治協議会で話があったということはお伝えしたいと思います。

それから、市の除雪の取り組みとしては、スマホ等を導入した作業の効率化や、ワンオペレーターの検討などを行っています。

(佐藤会長)

そのほかにご意見、ご質問はありますか。

(田宮委員)

自治会、町内会による除雪委託への支援ということで、各自治会長へ12月1日に資料発送ということだと思うのですが、私ももし気になれば自治会長に見せてもらえばいいのでしょうか。気になる人がいた場合、どこかのホームページで見られる資料はあるのでしょうか。

(建設課長)

ホームページに掲載します。

(田宮委員)

明日からでしょうか。

(建設課係長)

建設課の小松です。自治会長にお配りする資料につきましては、当課だけのものになっていますのでホームページへの掲載はございませんが、自治会除雪制度についての紹介につきましては、市のホームページの土木総務課のページにおいて確認できるようになっています。

(佐藤会長)

このほか、何かありますか。

(月岡委員)

まず、お礼を言いたいのですが、今年、雪の日辞典を全戸配布していただきまして、自助、共助、公助の3点が書かれていました。自治会員が自分でやらなければいけないということを明確に記載してあるので、とても便利でよかったですと思います。昨年の「ゆきみち」ガイドは、枚数がなかったのですが、今年は全戸配布だったので、皆さんに徹底していただくうえで非常に良かったと思っています。特に自助、共助、公助の部分が、三つ書いてあったので、それを見ていただければと役員会議で言いましたので、だいぶ助かりました。

それからもう一つ、うちのコミュニティ協議会で通学路の除雪を機械を借りてやっているのです。その機械は何年くらい借りられるのでしょうか。また、複数年借りる場合、再度申し込んでそれを使うのでしょうか。

(建設課長)

5年を限度としています。

(月岡委員)

5年ですか。それ以上は新しく申し込みをすれば、再度許可は出るのでしょうか。

(建設課長)

台数に限界があるのですが、空きがあれば継続していただけます。

(月岡委員)

では、担当にそのように言います。もう一つ、うちの自治会は除雪に三つの業者が入っています。除雪の業者によってきれいに除雪するところときれいに除雪しないところといろいろあるのですが、除雪業者を自治会長に教えていただくことはできるのでしょうか。

(建設課長)

個別に建設課にお話しいただければと思います。

(月岡委員)

事前に自治会長に教えていただくことはできますか。

(建設課長)

事前には教えていません。

(月岡委員)

分かりました。ありがとうございました。

(佐藤会長)

そのほかにご意見、ご質問等はございますか。また細かいところについては、建設課にご意見等をお願いしたいと思います。

5. その他

それでは、続きまして5. その他について、事務局からお願いします。

(事務局)

事務局からご案内です。参考資料としてお配りしている、「東区市民劇団 座・未来公演」のチラシをご覧ください。今回は「希望の唄～じゅんさい池とピッカリ城～」がここ東区プラザホールで来年の2月10日土曜日、11日日曜日に開催される予定です。チケットの販売は、11月21日火曜日からはじまっており、各回の定員である220名に達した時点で販売は終

6. 事務連絡	<p>了となります。ご興味のある方は、チラシ裏面にチケット販売に関する記載がございますので、そちらをご確認の上、お買い求めいただきたいと思います。</p> <p>なお、今年度は、親子 10 組 20 名を無料で招待します。申し込みは、12 月 17 日日曜日までで、応募多数の場合は抽選となります。こちらの詳細は、東区だより 11 月 19 日号をご覧くださいと思います。事務局からは、以上です。</p> <p>(佐藤会長)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、最後に、6. 事務連絡です。事務局からお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>では、事務連絡をします。次回の全体会議は、12 月 20 日、会場の都合で、次回は水曜日となります。時間は、同じく午後 2 時から、こちらの東区プラザホールで行います。</p> <p>続きまして、各部会のお知らせです。第 1 部会、第 2 部会は、12 月は休会とさせていただきます。第 3 部会は、12 月 14 日木曜日の午前 10 時から開催します。事務局からは以上です。</p> <p>(佐藤会長)</p> <p>これで予定されてきた議題はすべて終わりました。会議全体をとおして、またほかの課題につきまして、皆さんからご発言、ご意見等はございますでしょうか。また、お知らせ等がありましたら、お願いします。</p> <p>それでは、以上をもちまして、令和 5 年度第 7 回東区自治協議会を閉会します。ありがとうございました。</p>
傍聴者	0 名
報道機関	0 社